

平成21年5月5日
中部電力株式会社

浜岡原子力発電所4号機 調整運転中における原子炉の手動停止について

浜岡原子力発電所4号機（沸騰水型、定格電気出力113.7万キロワット）は、平成21年5月2日に原子炉を起動し、5月5日午前4時59分より発電を開始していました。

本日、午後3時59分から発電機出力約5.5万キロワットで出力を一定保持していたところ、午後5時28分、気体廃棄物処理系（※1）で系統内の水素濃度の上昇を示す警報（設定値：2%）が点灯しました。

その後も水素濃度が上昇傾向を示し、午後5時34分、水素濃度が可燃限界（4%）を超えたため、非常時運転操作手順書に従い、気体廃棄物処理系を隔離した後、午後5時49分に原子炉を手動停止しました。

現在、原子炉は安全に停止しております。

また、本事象による外部への放射能の影響はありません。

今後、気体廃棄物処理系における水素濃度の上昇事象について原因調査を実施します。

なお、本事象について、実用炉規則（※2）第19条の17に定める報告事象に該当すると判断し、原子力安全・保安院へ報告しました。

※1 気体廃棄物処理系は復水器に流入する「水素」、「酸素」および「気体状の放射性物質（希ガス）」を処理するための系統です。

このうち「水素」と「酸素」は同系統で処理（再結合反応）され水となります。

※2 実用炉規則とは、正式には「実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則」といい、原子炉等規制法のうち、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規定に基づいて定められた規則です。

以上

4号機気体廃棄物処理系の概要

